

国立大学法人総合研究大学院大学第1次学長候補適任者の選考の過程について

令和元年9月5日

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考会議

国立大学法人総合研究大学院大学学長選考要綱（以下「要綱」という。）第7条第2項の規定に基づき、第1次学長候補適任者の選考の過程について以下のとおり公表します。

記

1. 学長候補適任者の推薦依頼（令和元年6月7日）

学長選考会議議長から、要綱第6条第1項及び第2項の規定に基づき、以下に対して依頼文を送付し、令和元年7月31日まで学長候補適任者の推薦を受け付けた。

- ①学長選考会議委員 ②各基盤機関
- ③専任研究院職員会 ④専任事務局職員会

2. 第1次学長候補適任者の決定（令和元年9月5日）

上記1. に基づき推薦された者（1名）について、要綱第7条第1項の規定に基づき、学長選考会議が定める学長選考基準（学長に求められる資質・能力）を満たしていることの審査を行い、1名を第1次学長候補適任者として決定した。

以上